

来年10月1日からの消費税増税・軽減税率制度の準備はできていますか？

飲食業だけじゃなくすべての事業所に影響が出ます。

日時：12月26日（水）13:30～15:30

場所：宮古島市中央公民館

定員：40名（定員に達し次第受付終了）

受講料：無料

テーマ：① 消費税軽減税率制度の概要説明（60分）

講師：沖縄国税事務所関税課

② 軽減税率に伴う補助金制度説明（45分）

講師：沖縄総合事務局担当者

【過去参加者の感想】

- ・軽減税率の細かい部分について質問ができる良い機会になった。
- ・レジの買換えを考えている関与先にはぜひ早めに取り組んでもらうよう伝えたい。

【 受講申込書 】 FAX:098-858-0520 当間税理士事務所 御中

事業所名	
受講者	(複数可)

※本申込み氏名等は、本事業の記録のみに使用致します。

問合せ（電話受付）：TKC 沖縄支部 企画研修（当間税理士事務所）098-858-0510
植田由紀税理士事務所 0980-79-0610

（周知協力）宮古島商工会議所：0980-72-2779